

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2015/1/20号 (No. 198)

=====

【知的財産権部からのお知らせ】
知財関連無料法律相談のご案内

ジェットロ北京事務所では、中国における日系企業の知財活動を支援するため、ニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地でのR&D活動・技術ライセンス問題、中国における商標、専利（発明、実用新案、意匠）の個別事案、技術取引における法務／金融／契約等に関する無料相談サービスを実施しています。

本サービスでは専門家からのアドバイスを日本語で受けることができます。

相談サービスにつきましては、以下の法律事務所・専利代理事務所の協力を得ています。

- ・北京天達共和法律事務所
- ・北京集佳知識産権代理有限公司

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先までE-Mailでお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談者情報（勤務先、所属部署、氏名、電話番号、E-Mail）
 - ・相談希望日時
 - ・相談内容（相談の背景、現状問題となっている事項含め、可能な範囲で詳細にご記入ください）
- ※ご相談いただいた内容については、外部公表いたしません。

<申込先>

ジェットロ北京事務所知的財産権部
E-Mail : PCB-IP@jetro.go.jp

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 商務部、「事業者集中の付加的制限条件に関する規定」を公布＝独禁法関連(商務部公式サイト 2014年12月17日)
2. 中国がGDP算出法を修正、知的財産研究・開発費の加算も(国家知識産権戦略網 2014年12月19日)
3. 商務部、ネット小売ルール作成手続きに関する規定を発布、15年4月施行(国家知識産権戦略網 2014年12月31日)
4. 電子商取引法の立法作業、来年3月に大綱完成の見通し(国家知識産権戦略網 2014年12月26日)
5. 国務院、ネット商品などの集中販促管理規定の草案を公表、意見募集(国務院法制弁公室公式サイト 2015年1月7日)
6. 全人代常務委、専利法の執行改善に関する報告などを審議(国家知識産権網 2015年1月5日)

○ 中央政府の動き

1. 商務部、韓国「秀水街」調査団に関してコメント、「知的財産権保護を一貫して重視」(国家知識産権網 2014年12月17日)
2. 劉俊臣 SAIC 副局長、フランス産業財産権庁のラピエー長官と面会(工商総局公式サイト 2014年12月17日)
3. 国家工商総局の張茅局長、王彬穎 WIP0 事務次長と会談(工商総局公式サイト 2014年12月16日)

4. SIPO：2014年の戦略的新興産業特許統計作業、無事終了(国家知識産権網 2014年12月24日)
5. 国家知識産権局、専利代理機構の異常・違法リスト制度を実施(国家知識産権網 2014年12月24日)
6. 発展改革委「新型ディスプレイ産業発展計画」、特許ポートフォリオを強調(国家知識産権戦略網 2014年12月23日)
7. 国家知識産権局、2020年までの「知的財産権強国建設」目標を明示(国家知識産権網 2014年12月29日)
8. 国家知識産権局、「専利基礎データリソース申請暫定弁法」を公布(国家知識産権網 2014年12月27日)

○ 地方政府の動き

1. 浙江省知識産権局とアリババが覚書を締結、電子商取引分野の権利保護で協力(中国知識産権資訊網 2014年12月16日)
2. 香港、アジアの知的財産権貿易の中心地を目指す(国家知識産権網 2014年12月15日)
3. 深セン知識産権局、知的財産権の地方標準で意見募集会開催(国家知識産権網 2014年12月24日)
4. 雲南省工商局、ネット取引監視管理の情報化システムを導入(工商総局公式サイト 2014年12月22日)
5. 河南省、権利侵害関連行政事件の処罰情報公開に関する管理弁法を採択(商務部公式サイト 2014年12月22日)
6. 黒龍江、農村・都市結合部の模倣品摘発特別行動を6月まで実施(工商総局公式サイト 2015年1月8日)
7. 甘肅省、大学による知的財産権の選択科目開設を奨励(国家知識産権戦略網 2015年1月8日)
8. 成都知識産権局、電子商取引企業と知的財産権保護協力協定を締結(国家知識産権戦略網 2015年1月8日)
9. 西安市、知的財産権戦略の実施を推進する「支援弁法」を打ち出し(国家知識産権網 2015年1月4日)

○ 司法関連の動き

1. 広州知的財産権裁判所が設立、4つの裁判法廷を設置(国家知識産権網 2014年12月17日)
2. 動画視聴サイト「搜狐」、侵害者に賠償金1千萬元を要求、日本アニメの著作権保護で(中国知識産権資訊網 2014年12月24日)
3. 北京知的財産権裁判所の宿遅院長：十分な損害賠償を確保すべき(国家保護知識産権網 2014年12月19日)
4. 無印良品、杭州で商標権侵害容疑による商品の仮差押え(浙江省工商行政管理局公式サイト 2014年12月18日)
5. 上海知的財産権裁判所が業務開始、第3中級法院と行政管理を共有(国家知識産権網 2014年12月31日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 国家版權局、著作権侵害で共有サイト「射手網」に過料10萬元と閉鎖の処罰(国家版權局公式サイト 2014年12月18日)
2. 天猫、工商総局調査に反応、「模倣品にはゼロトレランス」と表明(国家知識産権戦略網 2014年12月12日)
3. 質検総局、権利侵害に関する行政処罰事件4995件を公開(中国知識産権資訊網 2014年12月31日)
4. 国家林業局、昨年に林業品種の権利侵害事件66件を結審(中国知識産権資訊網 2015年1月7日)

5. 上海市工商局、重点分野における商標法執行行動を実施(上海市政府公式サイト 2015年1月6日)
6. 工商総局：2014年に権利侵害・模倣品関連事件6万3300件を摘発(工商総局公式サイト 2015年1月6日)
7. 全国の知識産権局による専利関連エンフォースメントが45%増、昨年1～11月(国家知識産権網 2015年1月5日)

○ 統計関連

1. 2012年著作権産業の付加価値が3兆5000億元、GDPの6.87%に(中国知識産権资讯网 2014年12月24日)
2. シャオミの特許出願件数が2235件、来年に2000件以上を出願予定(中国知識産権资讯网 2014年12月23日)
3. 安徽省、1～11月の特許出願が4万3018件、前年同期比49.2%増(国家知識産権網 2015年1月1日)
4. 全国専利代理人試験、今年は4777人通過、前年比26.22%増(中国知識産権资讯网 2014年12月27日)
5. 2014年の涉外専利権紛争事案が521件、前年比43.9%増(国家知識産権網 2015年1月8日)
6. 北京中関村、昨年1～11月の特許出願が2万件超、6社は1千件以上を出願(中国知識産権 2015年1月5日)
7. 原産地地理的表示が1804件に、昨年末時点＝国家質検総局(中国知識産権资讯网 2015年1月4日)

○ その他知財関連

1. 対外貿易業界初の知的財産権サービスセンター、北京で設立(国家知識産権戦略網 2014年12月15日)
2. 検索大手「百度」、著作権仲介に進出 日本、韓国企業が対象(中国知識産権资讯网 2014年12月23日)
3. 商標評審委員会、商標権の授与・確定に関するシンポジウムを開催(工商総局公式サイト 2014年12月25日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 商務部、「事業者集中の付加的制限条件に関する規定」を公布＝独禁法関連★★★

12月4日、商務部は「事業者集中の付加的制限条件に関する規定（試行）」を公布した。2015年1月5日より施行される。「中華人民共和国反独占法」関連法規として、事業者集中の付加的制限条件の確定、実施、監視管理に重要な意義があるとみられる。

商務部は策定作業において、関連政府部門、業界協会、国内外の独占禁止関連当局、専門家、弁護士意見を幅広く募集し、複数の検討会とシンポジウムを開き、各方面の意見を十分考慮した上、「規定」を作成した。

「規定」は第3条において、事業者集中に対する付加的制限条件として、▽構造的条件：有形資産と知的財産権など無形資産、または関連権益の剥離▽行為的条件：ネットワークなど基礎施設の開放と、特許や専有技術などを含めた基幹技術の許諾、排他的協定の中止▽構造的条件と行為的条件を結びつけた総合的条件——の3つと定めている。

(出典：商務部公式サイト 2014年12月17日)

★★★2. 中国がGDP算出法を修正、知的財産研究・開発費の加算も★★★

国家統計局は19日、国内総生産（GDP）の算出方法修正の関連法案をまとめ、年内に国務院に提出すると発表した。知的財産に属する製品の研究開発（R&D）支出を国内総生産に含める方針である。

2001年に1042億元（約2兆円）だった中国の研究開発費は、13年には1兆1906億元（約23兆円）にまで急増した。13年の研究開発費は前年比15.6%増、国内総生産の2.09%を占める。算出方法の修正後、上記研究開発費の四分之三はGDPに加算されることから、2013年GDP総量はこれまで公表されてきた数値より約1兆円増加する見込み。

一方、国家統計局の専門家は「新しいGDP算出方法は、GDPの総量に影響を与えるが、GDP成長率に大きな影響をもたらすことがない」とコメントした。

（出典：国家知識産権戦略網 2014年12月19日）

★★★3. 商務部、ネット小売ルール作成手続きに関する規定を公布、15年4月施行★★★

12月24日、商務部は「インターネット小売第三者プラットフォームの取引ルール制定手続き規定（試行）」を発表した。ネット小売の健全な発展を促し、第三者プラットフォームに基づくネット取引に参加する各主体の合法的権益を保護し、公共情報サービスを強化するために、商務部が同規定を作成した。12月1日に開かれた商務部第32回会議で採択された。2015年4月1日より施行される。

同規定は、ネット小売第三者プラットフォームの経営者が取引ルールを作成、修訂、実施する際に遵守すべき内容が盛り込まれている。この中、第6条では、知的財産権保護及び模倣品防止を含めた各ルールの作成、修訂、実施について公示と届出をするように、第三者プラットフォーム経営者に義務付けられている。

（出典：国家知識産権戦略網 2014年12月31日）

★★★4. 電子商取引法の立法作業、来年3月に大綱完成の見通し★★★

12月20日、北京大学・電子商取引法法律発展研究基地の2014年年会は北京大学の法学院で開催された。政府、学界、産業界、各協会からの関係者が出席し、電子商取引法の立法枠組みと難題について十分な議論を行った。

全国人民代表大会・財經委員会調査研究室の施禹之・副主任は会議の席上で、中国電子商取引法の立法作業の進捗状況を説明した。電子商取引法の立法作業は2013年10月に全人代立法計画に取り込まれ、2013年末に同法の起草作業グループが開いた会議で14の研究テーマを確定した。施副主任によると、起草作業グループは今年末に14テーマの研究を終了し、研究報告をまとめ、来年3月までに立法の大綱を完成する予定。また、来年10月に草案を作成し、国の各部門と各地方、電子商取引企業、業界協会、専門家などの意見を幅広く募集して改善し、2016年6月までに全国人民代表大会・財經委員会の全体会議に提出することとしている。

（出典：国家知識産権戦略網 2014年12月26日）

★★★5. 国務院、ネット商品などの集中販促管理規定の草案を公表、意見募集★★★

1月6日、国務院法制弁公室は公式サイトで、「ネット商品・サービス集中販促活動管理暫定規定」の意見募集稿を公表した。来月5日まで一般向け意見募集を行う。

インターネット上の商品・サービスの集中販促の管理を強化し、消費者と経営者の合法的権益を保護し、公平で秩序ある市場秩序を維持することを目指し、国家工商行政管理総局は、「消費者権益保護法」と「反不正競争法」、「広告法」など法律法規に基づいて同規定を作成した。この中、集中販促活動に模倣品や劣悪商品を使用した不正な行為への対応について、工商当局が「反不正競争法」の規定にも基づいて取り締まると定めている。

意見募集稿に関する意見、提案は、中国政府法制網（<http://www.chinalaw.gov.cn>）においてオンラインで提出することができる。

(出典：国务院法制弁公室公式サイト 2015年1月7日)

★★★6. 全人代常務委、専利法の執行改善に関する報告などを審議★★★

先日北京で行われた第12期全国人民代表大会（全人代）常務委員会第12回会議第2回全体会議で、全人代常務委が6月の専利法執行検査報告で指摘した問題点の改善に関する報告書が審議された。全人代常務委の関係者が12月30日明らかにした。

最高人民法院（最高裁）は全人代に提出したこの報告書の中で、専利（特許、実用新案、意匠を含む）保護に関する次段階の活動として、各地方の裁判所が裁判業務改善の研究や監督指導の強化などを促すとともに、「知的財産権と競争紛争行為の保全手続に関する法律適用問題の解釈」の作成作業を進めると表明した。

全人代常務委の専利法執行検査グループは2013年4～5月、専利法の実施状況に関する検査活動を実施し、問題点や改善提案などを含めた検査報告を作成した。その後、最高裁と国家知識産権局などの関連部門は報告の指摘した問題点と改善提案を真剣に研究した上、改善策を提出した。

(出典：国家知識産権網 2015年1月5日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 商務部、韓国「秀水街」調査団に関してコメント、「知的財産権保護を一貫して重視」★★★

韓国の政府と民間団体からなる合同調査団が北京の「秀水街」を調査した後、中国市場に進出したい韓国企業に「慎重を期すよう」注意を呼び掛けたことに関して、商務部報道官は12月16日、「中国政府は知的財産権の保護を一貫して重視する」とコメントした。

同報道官は、「中国政府は知的財産権の保護を一貫して重視する。2008年に国务院が『国家知的財産権戦略綱要』を公布して以来、毎年『国家知的財産権戦略実施推進計画』を作成、発表している」と指摘した上、「このほど実質的に妥結した中韓自由貿易協定に、特許、商標、著作権などに関する多数の協力事業が盛り込まれており、中国も韓国も知的財産権の保護と運用を重視することが示されている」と話した。

(出典：国家知識産権網 2014年12月17日)

★★★2. 劉俊臣 SAIC 副局長、フランス産業財産権庁のラピエー長官と面会★★★

12月5日、国家工商行政管理総局（SAIC）の劉俊臣副局長とフランス産業財産権庁（INPI）のイフ・ラピエー長官は北京で面会した。

劉副局長は、中国の商標登録・保護活動の進捗状況を説明し、フランス国立偽造品防止委員会（GNAC）と2009年に協力覚書を締結して以来の一連の交流活動を回顧した後、市場参入や独占禁止、消費者保護などの分野でフランス関係部門と交流、協力を展開し、両国の経済、貿易の発展を絶えず推進していきたいと表明した。

ラピエー長官は、両国の関係部門間の全方位的協力関係を評価した。さらに、意思疎通と協力をさらに強化し、商標登録・管理、知的財産権保護など業務に関する協力事業の協調、促進に努めてほしいと期待を示した。

会談に先立ち、ラピエー長官と商標局の責任者は中国フランス商標作業部会第21回会合に出席し、職員研修、商標検索データベースの利用、地理的表示などのテーマを巡って踏み込んだ交流を行った。

(出典：工商総局公式サイト 2014年12月17日)

★★★3. 国家工商総局の張茅局長、王彬穎・WIPO 事務次長と会談★★★

12月15日、国家工商行政管理総局（SAIC）の張茅局長は、世界知的所有権機関（WIPO）の王彬穎事務次長と北京で会談する時、双方がこれまでの協力事業を強化し、協力分野を一段と拡大したいと表明した。

張局長は、商標に関する知的財産権の発展を推進する中国の施策、実績を紹介した。また、商標分野の知的財産権保護とマドリッド制度の普及、人材育成などに関して双方が進めてきた協力事業を高く評価し、協力内容をさらに豊かにし、協力分野を拡大して知的財産権事業を共に推し進めていこうと話した。

王事務次長は、「中国は、経済が快速で健全に発展し、目覚ましい成果を上げていると同時に、知的財産権分野でも長足の進歩を遂げた」と賞賛したうえで、SAICの支援に感謝の意を表し、双方協力を引き続き強化することを望むと語った。

（出典：工商総局公式サイト 2014年12月16日）

★★★4. SIPO：2014年の戦略的新興産業特許統計作業、無事終了★★★

国家知識産権局（SIPO）はこのほど、2014年の戦略的新興産業と国際特許分類対照作業に関する評議会を開催した。国家統計局と中国科学院の専門家、国家知識産権局計画発展司の責任者、中国特許技術開発公司研究班のメンバーが評議会に参加した。これにより、2014年の戦略的新興産業に関する特許統計作業が全て完成した。

会議において、戦略的新興産業・国際特許分類対照表と、同研究でまとめられた戦略的新興産業特許登録統計報告書の正確性、実用性が高く評価された。戦略的新興産業分野における国外権利者の特許ポートフォリオに対する分析は、中国の戦略的新興産業の快速な発展促進に積極的な意義があると、専門家らが指摘している。

国家知識産権局・計画発展司はこれから、関連省（自治区と直轄市を含む）に統計の成果、データを提供し、地方の戦略的新興産業の発展を支えようとしている。

（出典：国家知識産権網 2014年12月24日）

★★★5. 国家知識産権局、専利代理機構の異常・違法リスト制度を実施★★★

国家知識産権局は今年、専利代理機構の年次検査制度を廃止し、年次検査報告公示制度を導入した。これに合わせて、国家知識産権局は「専利代理機構審査の事中・事後監視管理活動の一層の強化に関する通達」を出し、異常な状態にある専利代理機構のリストと深刻な違法行為がある専利代理機構のリストを公示する制度の実施を明らかにした。

通達によると、国家知識産権局の認可を受けて設立された専利代理機構は毎年3月の1～31日、専利代理管理システムを通じて年次報告書を提出することが義務付けられる。国家知識産権局は経営異常リストと深刻違法リストを作成、設立段階または日常経営に違法行為がある専利代理機構の情報を公開する。監視管理当局としての職責を果たし、専利代理機構の設立審査作業に関する事中、事後の管理を一段と強化することが狙い。

国家知識産権局条法司の責任者によると、同「通達」は「改革の全面的深化における若干の重大問題に関する中共中央の決定」と「市場公平競争促進と市場正常秩序維持に関する國務院の若干意見」、「登録資本登記制度改革方案」に基づき作成された。

（出典：国家知識産権網 2014年12月24日）

★★★6. 発展改革委「新型ディスプレイ産業発展計画」、特許ポートフォリオを強調★★★

国家発展改革委員会はこのほど「2014～2016年新型ディスプレイ産業イノベーション発展行動計画」を発表し、自主的知的財産権を有する新型ディスプレイ産業の発展と先進的な特許ポートフォリオの構築を強調した。

「発展行動計画」には、▽低温ポリシリコン液晶ディスプレイとアクティブマトリクス有機発光ダイオード技術の研究開発▽新型ディスプレイ用材料の研究▽特許出願件数の2万件達成と特許ポートフォリオの構築完成——などの目標が掲げられている。同委員会の責任者は、中国の新型ディスプレイ産業の革新・発展を促進するには、技術イノベーションの強化と企業を主体とした産学研イノベーション体制の整備、知的財産権保護と人材育成の強化が不可欠との認識を示した。

同「計画」によると、2016年に中国の新型ディスプレイ産業の出荷量が世界2位に達し、世界市場でのシェアが20%を超える見通し。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年12月23日)

★★★7. 国家知識産権局、2020年までの「知的財産権強国建設」目標を明示★★★

12月29日、国家知識産権局は北京で「国家知的財産権戦略実施徹底行動計画（2014—2020）」を説明するブリーフィングを行った。申長雨局長は会見で、「（行動計画は）知的財産権強国建設の新しい目標を初めて明示した」との認識を示した。

申局長は、国务院が2008年6月に発布した「国家知的財産権戦略綱要」の第一段階目標はほぼ達成し、中国の特許出願が3年連続、商標出願が12年連続で世界1位であると説明した一方、知的財産権の質と運用の効率はまだ低く、政府の管理・サービス能力も強化が待たれるなどの問題点を指摘した。

行動計画は、「知的財産権強国建設の発展経路を真剣に企画し、知的財産権強国建設に努めなければならない」とし、知的財産権局をはじめとする関連部門が戦略的目標、方針、措置を研究、提出し、知的財産権強国の建設を積極的に推進するよう求めた。また、2020年までの目標として、人口1万人あたり平均の特許保有件数が14件に、特許協力条約を通じた国際特許出願が7万5000件に、国内の特許平均維持期間が9.9年に、知的財産権担保融資が年間1800億元にそれぞれ達するなどを掲げている。

(出典：国家知識産権網 2014年12月29日)

★★★8. 国家知識産権局、「専利基礎データリソース申請暫定弁法」を発布★★★

国家知識産権局はこのほど、「専利基礎データリソース申請暫定弁法」を発布した。専利（特許、実用新案、意匠を含む）に関する基礎データリソースの取得をより簡便化し、専利の創造・運用を促し、専利基礎データリソースの申請手続きのさらなる規範化を図ることが狙い。

同弁法によると、国家知識産権局は2つのサービスウェブサイトを開設する。利用者はその中の一つを自由に選び、真実な身分情報などを提供した上、ユーザーとして登録することができる。ユーザーは、配られたアカウントIDとパスワードを使ってウェブサイト上のデータリソースを申請しダウンロードする。

(出典：国家知識産権網 2014年12月27日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 浙江省知識産権局とアリババが覚書を締結、電子商取引分野の権利保護で協力★★★

12月15日、浙江省知識産権局とアリババ（中国）は杭州で知的財産権保護に関する協力覚書を締結した。双方は、電子商取引分野の特許権侵害行為の摘発と知的財産権保護体制の構築について協力することで合意した。

省知識産権局とアリババは2011年に戦略的協力覚書を締結した。過去4年間、アリババが運営する通販サイトの出店者に関する特許権侵害の通報・苦情およそ3000件の処理について、省知識産権局が支援を提供した。新たに覚書を締結したことについて、「電子商取引環境における特許権保護の立法に関する研究、実践を強化し、紛争対応の新メカニズムを模索し、特許権保護の特別行動を実施することに重点が置かれている」と洪積慶局長が説明した。

アリババの関係責任者は、知的財産権保護を通じて経営者のイノベーション意識を促し、電子商取引のさらなる発展に寄与したいと表明した。

(出典：中国知識産権资讯网 2014 年 12 月 16 日)

★★★2. 香港、アジアの知的財産権貿易の中心地を目指す★★★

12 月 4～5 日、香港特別行政区政府と香港貿易発展局、香港設計センターが共催する「アジア知的財産権ビジネスフォーラム」が香港で開催された。特別行政区政府の責任者がフォーラムにおいて、香港はアジア地区の知的財産権貿易の中心地を目指しており、地域内の知的財産権関連ビジネス活動の協調に取り組む方針であると明らかにした。

香港は、著作権貿易、設計、技術移転など活動に関する地域の市場とサービスの中心地として、2007 年以来、知的財産権関連サービスの輸出は年間 8%、輸入は 6%の伸び率を維持している。2012 年の知的財産権関連サービスの輸出総額は約 40 億香港ドル、輸入は 150 億香港ドルに達している。

(出典：国家知識産権網 2014 年 12 月 15 日)

★★★3. 深セン知識産権局、知的財産権の地方標準で意見募集会開催★★★

深セン市知識産権局はこのほど、「専利代理機構ブランド創建ガイドライン」と「専利情報分析・活用指南」、「専利許諾指南」の 3 つの地方標準に関して専門家の意見を聞き取るための意見募集会を開催した。深セン市知的財産権専門家バンクからの専門家 12 名が出席し、標準案について議論を交わした上建設的な意見を提出した。

深セン市知識産権局は、市の「深セン標準」プログラムの推進に合わせて、国内外の標準に対する研究を強化し、全面的で科学的な知的財産権標準体制の構築に取り組んでいる。標準化手段を通じて深セン市の知的財産権活動の水準を向上させることが狙い。これまでに「専利代理機構サービス規範」や「企業の国外出展における知的財産権早期警報のガイドライン」、「企業特許運営能力評価指南」、「特許取引価値評価指南」の 4 つの地方標準が正式に施行された。

「専利代理機構ブランド創建ガイドライン」と「専利情報分析・活用指南」、「専利許諾指南」の 3 標準は現在、意見募集、評価審査の段階にあり、来年 3 月に発布される見通し。

(出典：国家知識産権網 2014 年 12 月 24 日)

★★★4. 雲南省工商局、ネット取引監視管理の情報化システムを導入★★★

12 月 17 日、雲南省工商局はネット取引を監視管理する情報化システムの運用を正式に開始した。雲南省の電子商取引サイトのあらゆる商品を対象に、技術手段を駆使して長期的で、規範化された監視管理を行う。

国家工商行政管理総局は今年 3 月、「ネット取引管理弁法」を施行し、ネット取引市場への監視管理の強化を求めた。これに合わせて、雲南省工商局は 6 月からネット取引監視管理情報化システムの試行運用を始め、1 万 3000 件の経営者情報を含むデータベースを整備した。また、同局は 11 月、電子標識、主体データ、市場検査、共同調査、電子証拠などを含む、ネット取引監視管理に関する一連の業務規程を作成した。

同システムは、ネット取引経営者の情報を検索し、電子標識を申請することができるほか、違法な行為をオンラインで通報する機能も備えている。

(出典：工商総局公式サイト 2014 年 12 月 22 日)

★★★5. 河南省、権利侵害関連行政事件の処罰情報公開に関する管理弁法を採択★★★

河南省政府の第 45 回常務会議で、「模倣劣悪商品の製造販売と知的財産権侵害に関する行政処罰事件の情報を法に則って公開する活動の監視管理弁法（試行）」が採択された。

「監視管理弁法」は、情報公開の内容、権限、手続き、方法、指導、監視・保証措置などを明らかにした。謝伏瞻省長は会議の席上で、行政処罰情報の公開は市場の監視管理と公平競争の確保、消費者信頼感の増強につながる重要な施策であり、知的財産権を保護しイノベーションを奨励する重要な手段でもあると指摘し、情報公開活動の徹底を推進し、監視、管理業務を強化するよう求めた。
(出典：商務部公式サイト 2014年12月22日)

★★★6. 黒龍江、農村・都市結合部の模倣品摘発特別行動を6月まで実施★★★

黒龍江省工商局は、省内の各工商機関に対し、農村・都市結合部（都市、農村の合流地域）において模倣品摘発の特別行動を今年6月まで実施するよう求めた。模倣品や劣悪製品の農村・都市結合部へ移転する傾向に歯止めをかけ、農村市場における模倣品製造販売を厳しく取り締まることを目指す。省工商局は、▽農業関連商品の監視管理、▽流通分野の検査、▽行政法執行と刑事司法の連携、▽模倣品の適切な処分、▽農村市場での啓蒙普及活動の推進、▽日常管理の強化と長期体制の確立——に重点を置いて特別行動を推進することを強調した。

このほか、省工商局は各部門に、農村市場の誠実信用環境の構築や行政処罰事案関連情報の公開などに取り組むよう要求した。

(出典：工商総局公式サイト 2015年1月8日)

★★★7. 甘肅省、大学による知的財産権の選択科目開設を奨励★★★

甘肅省知識産権局と省教育庁はこのほど、「大学の知的財産権活動の一段強化に関する意見」を共同で発布した。23条からなるこの「意見」は、6つの面から大学の知的財産権活動強化に関する要求を打ち出した。

「意見」は、各大学に知的財産権の方向性強化、知的財産権専門基金の設立、成果創出の奨励などを求めるとともに、大学と企業による共同イノベーション、知的財産権創造激励体制の整備に関する内容を取り込んだ。また、大学で知的財産権関連の選択科目を開設し、様々な知的財産権教育事業を展開し、国・省レベルの知的財産権研修拠点を建設することを奨励するとしている。

(出典：国家知識産権戦略網 2015年1月8日)

★★★8. 成都知識産権局、電子商取引企業と知的財産権保護協力協定を締結★★★

成都市知識産権局はこのほど、ネット上の知的財産権保護体制の構築に関して、四川省の電子商取引企業、搜ラ情報技術有限公司と「知的財産権保護協力覚書」を締結した。双方は成都市の電子商取引分野における特許保護の強化と、良好な市場環境の構築に向けて協力を行うことで合意した。

覚書によると、成都市知識産権局は搜ラ社傘下の「搜ラ購」通販サイトをネット上の特許保護特別行動のパイロット・プラットフォームとして、特許をめぐる紛争の処理を指導し、企業の内部監視管理体制と双方間の法執行協力体制の構築を支援する。「搜ラ購」は関連法律、法規、とインターネット通販関連規則に基づき知的財産権関連の苦情、紛争を処理する。

(出典：国家知識産権戦略網 2015年1月8日)

★★★9. 西安市、知的財産権戦略の実施を推進する「支援弁法」を打ち出し★★★

西安市科技局（知識産権局）と市財政局が共同作成した「西安市知的財産権戦略実施推進支援弁法」は2014年12月26日、施行された。知的財産権の創造・運用・保護・管理、人材育成、サービス、普及啓発などに関する支援策が盛り込まれている。

「支援弁法」は、初めて特許出願を行う企業や、国内外で特許を登録した権利者などに補助金を与え、知的財産権の創造を奨励するとともに、知的財産権保護支援センターによる無料サービスの提供などを通じて企業の権利保護活動を支援するとしている。このほか、特許情報の活用や知的財産権サ

ービス、関連業務の改善などに補助金を提供する支援策が取り込まれている。同「弁法」の実施は、発明創造と技術革新を一層奨励し、企業の競争力を高める上、重要な意義があるとみられる。

(出典：国家知識産権網 2015 年 1 月 4 日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 広州知的財産権裁判所が設立、4つの裁判法廷を設置★★★

12月16日午前、広州知的財産権裁判所が広州市夢岡区で正式に設立された。広東省の胡春華書記と最高人民法院（最高裁）の沈徳詠・常務副院長が銘板除幕式に出席し、裁判所の立件、裁判部門を視察した。

広州知的財産権裁判所が16日行った初の記者会見に出席した省高級法院の周玲・政治部主任によると、同裁判所は立件、特許裁判、著作権裁判、商標・不正競争裁判をそれぞれ担当する4つの裁判法廷を設置する。国内で二つ目の知的財産権専門裁判所として、広東省全域の専利（特許、実用新案、意匠を含む）、植物新品種、ノウハウなどに関する第一審事件を管轄する。

統計によると、広東省は知的財産権事件が最も多い省である。昨年、全国の知的財産権関連事件の中、広東省が受理した件数は29.68%で、2009年の20.55%より大幅に増加し、全国に占める比率は増加傾向を続けている。

(出典：国家知識産権網 2014 年 12 月 17 日)

★★★2. 動画視聴サイト「搜狐」、侵害者に賠償金1千萬元を要求、日本アニメの著作権保護で★★★

12月23日、動画視聴サイト「搜狐視頻」は北京で、日本アニメの著作権保護特別キャンペーンを始めたと発表した。同社が独占的ライセンスを取得している日本の人気アニメ「スラムダンク」などを、無許可で配信している複数のサイトに対し、総額1千萬元（約1億9000万円）以上の賠償金を要求する訴訟を起こしたという。

「搜狐視頻」で日本のアニメ作品の権益を保護する活動が大々的に行われるのは、これが初めて。「搜狐視頻」によると、これまでは証拠固めが難しいことから、無許可配信が分かっても提訴できないケースが多かったが、今回は10数の視聴サイトにおける数百以上の作品に関して証拠保全、公証を行い、徹底的な証拠集めを行った。この中、「スラムダンク」を無断配信した一部の視聴サイトを相手取り提起した訴訟はすでに裁判所が受理した。

「搜狐視頻」はここ数年、巨額を投じて「ワンピース」、「ハンター×ハンター」、「フェアリーテイル」を含む数百作の日本アニメ作品の独占的ライセンスを取得している。同社責任者は、2015年にトップレベルのアニメ作品のライセンス取得を引き続き拡大するとともに、権利保護活動を強化してユーザー利益と業界全体の健全な発展を守る方針と説明した。

(出典：中国知識産権資訊網 2014 年 12 月 24 日)

★★★3. 北京知的財産権裁判所の宿遅院長：十分な損害賠償を確保すべき★★★

12月16日、北京知的財産権裁判所で設立後初の事件審理が行われた。同日、宿遅院長がゲストとして光明網（www.gmw.cn）を訪れ、中国初の知的財産権裁判所についてインターネットユーザーと交流した。

権利侵害のコストが低すぎ、権利侵害行為が繰り返される問題について、宿院長は、権利侵害者に恐怖と思える程の賠償金を支払わせ、権利者に合理的で十分な賠償金を与えるべきとの認識を示した。

院長はまた、北京知的財産権裁判所は知的財産権関連法律の枠組みの中で、財産、証拠、行為の保全などに関する手続き上の措置を強化するとともに、損害賠償の計算を専門的に研究し、権利者の知的成果を保護するよう取り組んでいると説明した。

(出典：国家保護知識産権網 2014 年 12 月 19 日)

★★★4. 無印良品、杭州で商標権侵害容疑による商品の仮差押え★★★

浙江省工商当局はこのほど、杭州市内のショッピングセンター「利星名品広場」にある無印良品店舗内の商品の一部を、商標権侵害の疑いがあるとして、仮差押えをしていたことがわかった。

申立てを行ったのは「杭州無印良品服飾有限公司」（以下：杭州無印良品）。杭州無印良品は1999年に、中国商標局に「無印良品 DUMOUT」商標及び図案を出願し、第18類に登録が認められた。指定商品は鞆、財布、リュック、ショッピングバッグ、手提袋、傘などである。

杭州無印良品は、株式会社良品計画が上記指定商品に「無印良品」という商標を使用していることを発見し、商標権侵害に当たるとして、工商当局に申し立てた。工商当局は、無印良品店舗内の傘、鞆などの権利侵害の疑いのある商品に対して仮差押えをした。

株式会社良品計画は中国進出において、商標権問題でトラブルに巻き込まれるのは今回が初めてではない。

良品計画は1984年1月に日本において「無印良品」商標を登録した。商品の分類は25類で、指定商品は被服、履物、帽子。しかし、1999年、良品計画が中国進出を計画する際に、第25類での商標出願が拒絶された。その原因は、盛能投資有限公司という企業は、1994年にすでに中国商標局に「無印良品」と「MUJI」商標を出願し、1995年に第25類で登録が認められた。その後、良品計画は、商標評審委員会に、盛能会社の商標登録取消を請求し、長年をかけて「MUJI」商標を取り戻したが、そこから始まった知的財産保護に関する議論が未だに続く。

良品計画と杭州無印良品服飾有限公司間の商標権争議も十年ぐらい続いている。良品計画は、2004年に「無印良品 DUMOUT」商標に対する登録取消を国家工商行政総局商標評審委員会へ提出したものの取消理由が不成立とみなされ、現時点では杭州無印良品服飾有限公司側が商標権を所有している状況である。両社における争議の今後の行方が注目される。

(出典：浙江省工商行政管理局公式サイト 2014年12月18日)

★★★5. 上海知的財産権裁判所が業務開始、第3中級法院と行政管理を共有★★★

12月28日、北京、広州に続いて上海知的財産権裁判所が正式に設立された。北京、広州の知的財産権と比べると、同日に業務開始した上海市第3中級人民法院（地方裁判所）と行政管理部門を共有するのが特徴である。

上海市高級人民法院が発表した「上海知的財産権裁判所の職責履行に関する公告」によると、上海知的財産権裁判所は、上海市の▽専利、植物新品種、集積回路配置図設計、ノウハウ、ソフトウェアに関する第一審の知的財産権民事、行政事件▽著作権、商標、不正競争などに関する行政決定に不服とし提起した知的財産権行政事件▽独占に関する民事第一審事件▽著作権、商標、技術契約、不正競争などの一審判決に関して提起した控訴審——などを管轄する。

市第3中級人民法院と上海知的財産権裁判所の院長を兼任する呉偕林氏は当日行った記者会見で、機構設置の簡素化、効率化を図るため、両裁判所は裁判部門をそれぞれ持つが、行政管理、人事、宣伝などの部門を共有することになっていると説明した。

(出典：国家知識産権網 2014年12月31日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 国家版權局、著作権侵害で共有サイト「射手網」に過料10万元と閉鎖の処罰★★★

国家版權局はこのほど、「劍網2014」特別行動で摘発した権利侵害・海賊版関連事件の処罰情報を公式サイトで公表した。今年7月9日と9月2日の公表に続く3回目となる。それによると、海外ドラマや映画などのコンテンツの共有サイト「射手網」は著作権侵害でウェブサイトの閉鎖と過料10万元の処罰を受けたことがわかった。

国家版權局は今年9月、「射手網」に著作権を侵害されたとのアメリカ映画協会の通報を受け、「射手網」に対する調査を始めた。上海市文化市場行政法執行総体が調査した結果、「射手網」の運営者である上海射手信息科技有限公司は営利目的で権利侵害作品を収録したハードディスク約100台を販売したほか、米国アニメ作品などの映画の中国語字幕を無断配信していたことが判明された。(出典：国家版權局公式サイト 2014年12月18日)

★★★2. 天猫、工商総局調査に反応、「模倣品にはゼロトレランス」と表明★★★

国家工商行政管理総局が12月11日発表した、「天猫(Tmall)」などの大手通販サイトで模倣品が販売されていると指摘した調査結果について、「天猫」は11日午後、「模倣品には決して容赦しない。すでに模倣品販売の疑いがある経営者に商品の販売中止を命じており、確認すれば閉鎖させる」と表明した。

工商総局が公式サイトで発表した公告によると、同局は11月11日、国内の主要通販サイトで販売されている商品を対象に実施したサンプリング調査で、「天猫」、「1号店」、「蘇寧」などの大手通販サイトで、ニューバランス、アディダスなど国際的なブランドを含む複数のブランドの模倣品を発見した。問題商品に靴、鞆、アクセサリ、ギフト、化粧品、デジタルアクセサリなどが含まれていたという。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年12月12日)

★★★3. 質検総局、権利侵害に関する行政処罰事件4995件を公開★★★

国家質量監督検査検疫総局は今年、全国の品質管理当局が摘発した、知的財産権侵害と模倣品製造販売に関する行政処罰事件4995件を公開した。この中には、典型的な事件39件が含まれる。同総局関係者がこのほど明らかにした。

全国の品質管理当局は今年、知的財産権侵害と模倣品製造販売を摘発する行動を展開するとともに、行政処罰情報の公開作業を進め、インターネットや新聞を通じて行政処罰事件関連情報の公開を強化した。情報公開ウェブサイトは出入国検査検疫部門の257サイトと質量技術監督部門の1019サイトを含む1276サイトに達する。今までに典型的な事件29件を含む4995件が公開され、社会で良い反応を得ている。

質検総局はまた、行政処罰事件公開作業に関する管理、評価制度の整備と、監視検査の強化にも取り組んでいる。全国の権利侵害・模倣品摘発指導グループの要求に基づき、品質管理部門の模倣品摘発事件の情報公開作業を積極的に推進している。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年12月31日)

★★★4. 国家林業局、昨年に林業品種の権利侵害事件66件を結審★★★

国家林業局は2014年、林業品種に関する知的財産権侵害事件66件を結審した。制裁金と没収金額は22万4600元に達する。国家林業局関係者が1月5日明らかにした。

同関係者はまた、国家林業局が今年も林業管理の法治化を推進し、林業関連法律の整備を進め、行政法執行活動を強化する方針であると説明した。

統計によると、昨年に林業管理当局は偽物の林業品種を生産、販売した2つの違法拠点を閉鎖させた。31の省(自治区、直轄市)、359の都市、1413の県で権利侵害事件処罰情報を公開するためのウェブサイトが開設されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2015年1月7日)

★★★5. 上海市工商局、重点分野における商標法執行行動を実施★★★

上海市工商局は、重点分野における商標法執行行動を今年3月末まで実施すると発表した。服飾・日用品、装飾・建材、農村と都市の合流地域、商標代理といった権利侵害が多発する4つの分野で集中的な取り締まりを行う。

中国馳名商標と著名商標、地理的表示証明商標、地域団体商標、「渉外商標保護連絡リスト」に収録された外国商標が重点保護対象とされる。権利侵害行為の摘発を強化するとともに、商標代理機構による虚偽情報の配信、詐欺などの不正行為を重点的に取り締まり、商標代理市場の正常な秩序を守る。

また、法執行行動で発見した企業や代理機構の違法行為について、国家工商総局に報告するほか、信用システムに記録するとしている。

(出典：上海市政府公式サイト 2015年1月6日)

★★★6. 工商総局：2014年に権利侵害・模倣品関連事件6万3300件を摘発★★★

12月30日、国家工商行政管理総局は会議を開き、全国工商部門の2014年度の権利侵害・模倣品摘発活動状況を総括したうえ、2015年の活動要点を検討した。会議に出席した劉俊臣副局長は、法治意識と法治手段を活用して権利侵害・模倣品摘発活動の業務レベル向上に取り組みなければならないと強調した。

劉副局長によると、2014年、全国の工商局は権利侵害・模倣品関連事件6万3300件を摘発した。この中で、犯罪の疑いがある328件は司法機関に移送された。法律整備、法執行規範化、情報化手段活用、普及啓発の各分野で目覚ましい進捗が見られる。

2015年の活動要点について、副局長は新年・春節期間の特別行動の実施と重大事件の摘発強化、立法作業の推進、行政処罰情報の公開、刑事司法部門との連携強化などを挙げた。さらに、法治意識を増強させ、法執行担当官の研修、訓練と啓蒙普及活動の強化に取り組み、権利侵害摘発に相応しい社会的雰囲気醸成に注力するよう呼びかけた。

(出典：工商総局公式サイト 2015年1月6日)

★★★7. 全国の知識産権局による専利関連エンフォースメントが45%増、昨年1～11月★★★

国家知識産権局は昨年、国の知的財産権活動強化の方針を徹底し、知的財産権保護の「護衛」特別行動を展開し、電子商取引と展示会分野の権利保護を強化するなど、専利（特許、実用新案、意匠を含む）関連の行政エンフォースメント業務と行政処罰情報の公開を確実に推進し、新しい成果を上げている。

昨年1～11月、全国の知識産権局は各種の専利関連事件1万9703件を処理し、前年同期より45.1%増加している。この中、専利に関する紛争事件が同56.7%増の6845件、専利詐称事件が同39.6%増の1万2858件となっている。案件処理の所要期間は絶えず短縮され、業務レベルも一段と向上している。

知的財産権管理部門の行政エンフォースメントの強化は知的財産権強国建設の重要な一環である。明らかに改善されている専利法執行業務で、専利制度への信頼感が強まり、知的財産権の創造・運用が促進され、良好な法治環境、市場環境の構築に重要な推進役を果たした。

(出典：国家知識産権網 2015年1月5日)

○ 統計関連

★★★1. 2012年著作権産業の付加価値が3兆5000億元、GDPの6.87%に★★★

12月24日、国家版權局と中国新聞出版研究院は北京で、「2012年中国著作権産業経済貢献報告書」を共同で発表した。「報告書」によると、2012年、中国の著作権産業の付加価値が3兆5674億人民元で、国内総生産（GDP）の6.87%を占め、国民経済への寄与度が安定的に増加していることがわかった。

中国新聞出版研究院の魏玉山院長は、「著作権産業は経済成長促進、雇用創出、貿易拡大などで重要な役割を果たしており、特に核心著作権産業の寄与度が大きい」との認識を示した。昨年、ソフトウェア・データベースと報道・出版、放送・映画、文化芸術などを含む核心著作権産業の付加価値は初めて2兆元の大台を突破した2兆590億円で、著作権産業全体の54.43%を占め、2008年より1兆元以上伸ばした。また、2012年の著作権産業の従業員数は1246万4800人、前年より5.67%増加し、著作権関連商品の輸出額は、税関が統計した商品輸出総額の14.45%にあたる2960億ドルで、前年より100億ドル、3.15%増加した。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年12月24日)

★★★2. シャオミの特許出願件数が2235件、来年に2000件以上を出願予定★★★

大手携帯電話メーカー、小米（シャオミ）は現在、2235件の特許を出願している。同社の林斌総裁がこのほど明らかにした。このうち、2012年以前は35件、2012年は257件、2013年は643件、今年度は1300件をそれぞれ出願した。

国内携帯電話メーカーはここ数年、急成長の傾向を示している。一方、特許などの知的財産権の不足が国際市場進出の足かせとなっている。シャオミが先日、知的財産権侵害の疑いでインド裁判所に販売停止を命じられたことも、国内メーカーに警鐘を鳴らしている。

林総裁によると、シャオミは2015年に2000件以上の特許を出願する予定。来年末に4000件以上の特許出願を抱える見通し。林総裁はまた、シャオミは防衛目的で特許出願するのだと強調した。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年12月23日)

★★★3. 安徽省、1～11月の特許出願が4万3018件、前年同期比49.2%増★★★

2014年1～11月の安徽省の特許出願は全国6位、中部地域1位の4万3018件に達し、前年同期に比べて49.2%増えた。増加幅では全国平均を43.5ポイント上回り、全国3位、中部地域1位となっている。

登録件数は4707件、全国8位、中部地域1位。増加幅は全国平均より10.4ポイント多い20.5%で、全国5位と中部1位であった。

PCT国際出願は97件。11月末時点の有効特許が1万5649件、人口1万人あたり平均の特許保有件数が同38.9%増の2.61件で、増加幅では国内3位にランキング入りし、平均値を17.6ポイント上回っている。

(出典：国家知識産権網 2015年1月1日)

★★★4. 全国専利代理人試験、今年度は4777人通過、前年比26.22%増★★★

専利代理人（弁理士）試験委員会の公表によると、今年度の全国専利代理人試験に4777人が合格した。合格者数は前年比26.22%増加した。

国家知識産権局が主催する全国専利代理人試験は今年で16回目となった。受験者数が1万8212人に達し、去年より16.82%増え、再び史上最高を更新した。試験委員会が公表した合格基準点では、法律部分の試験を受験した1万4130人の中、44.87%の6340人が通過し、代理実務の試験を受験した1万5101人の中、34.59%の5224人が通過した。また、総得点数ランキングの上位10人に、修士課程と博士課程在学中の大学院生がそれぞれ1人いた。

国の規定によると、全国専利代理人資格試験の合格者は、専利代理人資格証書を直接に申請することができる。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年12月27日)

★★★5. 2014年の渉外専利権紛争事案が521件、前年比43.9%増★★★

国家知識産権局の統計によると、2014年、全国の知識産権局が扱った、外国関連の専利権（特許、実用新案、意匠を含む）侵害紛争事案は521件、前年より43.9%と大幅増加した一方、専利権侵害に関する紛争事案全体（2014年は7671件）に占める比率は0.9ポイント減の6.8%であることがわかった。

2014年、専利行政部門が扱った事案は2万件の大台を突破した2万4479件、前年比50.9%増加した。このうち、紛争事案は62.6%増の8220件、詐称事案は45.5%増の1万6259件。紛争事案の内訳は、特許に関するものが15.1%の1239件、実用新案が43.8%の3603件、意匠が41.9%の3378件となっている。2013年の紛争事案の構成に比べると、特許関連事案（2013年は11.1%）と実用新案関連事案（同32.9%）の比率は大幅に増加した。

（出典：国家知識産権網 2015年1月8日）

★★★6. 北京中関村、昨年1～11月の特許出願が2万件超、6社は1千件以上を出願★★★

中国のシリコンバレーと呼ばれる北京・中関村は昨年1～11月の特許出願が2万1749件に達し、前年同期より16%増えた。実用新案と意匠を加えた3種類合計では同14.1%増の3万6514件。1千件以上の特許を出願した企業は前年の4社から6社に増加した。

中関村管理委員会が公表したデータによると、联想、京東方、北汽福田、奇虎、小米、百度の中関村企業6社は昨年の特許出願が1千件を超えている。この中で、小米、百度は新たにランク入りし、联想と京東方はいずれも2千件以上の特許を出願した。

1～11月の登録件数は2万640件、同6.2%増加し、北京市全体の専利登録件数の31.2%を占める。この中、特許登録件数は13.2%増の6958件。昨年11月末時点の中関村企業の特許保有件数は、北京市企業全体の65.4%の3万4801件であった。

（出典：中国知識産権 2015年1月5日）

★★★7. 原産地地理的表示が1804件に、昨年末時点＝国家質検総局★★★

国家質量監督検閲検疫総局（質検総局）関係者によると、昨年末時点の中国の原産地地理的表示は1804件に達した。原産地地理的表示の貿易や経済発展への寄与度は日ごとに増加している。

国家質検総局は1990年代に地理的表示保護制度を導入した。現在、同総局が管理する地理的表示は1800件を超え、全国31の省・自治区・直轄市に点在する6000以上の企業や組織がこれらの地理的表示を使用している。地理的表示制度の保護を受ける商品の年間生産高が約1兆元に達する。この中、保護対象の初級農産品の付加価値は15～20%も増加した。地域経済発展を支援し、対外貿易を促進する重要な駆動力として地理的表示が活用されている。

外国権利者の地理的表示保護を目指し、質検総局と欧州連盟（EU）は2013年、地理的表示保護の新しい国際協力モデルとして、地理的表示に関する「10+10」相互認定保護パイロット事業を実施した。

（出典：中国知識産権资讯网 2015年1月4日）

○ その他知財関連

★★★1. 対外貿易業界初の知的財産権サービスセンター、北京で設立★★★

12月8日、中国国際貿易促進委員会の知的財産権サービスセンターは北京で正式に設立された。対外貿易業界の知的財産権サービス機構としては国内初。企業の知的財産権の創造・運用・保護・管理能力の向上とイノベーション、海外における知的財産権紛争の対応を支援することが狙いとされる。

貿易促進委員会の責任者は、同センターの設立で知的財産権分野の公共サービスを強化し、企業の知的財産権紛争解決や国際交流・協力の展開促進につながるだろうとの認識を示した。

知的財産権サービスセンターは、特許と商標の出願代行業務を除く知的財産権コンサルティング、法務、許諾・譲渡、情報などのサービスを展開する。深いレベルで企業との協力を密にし、知的財産

権に関する企業の研修訓練、戦略策定の外、海外における権利保護、特許早期警報、知的財産権紛争解決などを後押しするとしている。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年12月15日)

★★★2. 検索大手「百度」、著作権仲介に進出 日本、韓国企業が対象★★★

検索大手の百度 (Baidu) はアニメーションとテレビドラマの著作権業務に進出する。人気キャラクターの著作権を保有する日本、韓国の企業に、キャラクターグッズの製造・販売を希望する中国企業を紹介する。

仲介業務のプラットフォームとして、百度はキャラクターの商品化などに関する仲介サイトを開設する予定。中国での著作権取引をしたい海外のアニメ会社とテレビ局の関連情報を発表するとともに、玩具などのキャラクターグッズの製造・販売を希望する国内企業を募集する。主な対象は日本、韓国の企業である。利用者は無料で登録して情報を配信することができる。百度はまた、協定以外のキャラクターグッズに関する通販情報を検索の結果から削除するサービスを提供する。

同プラットフォームは来年1月から正式に運用開始する。半年内に30件の成約を目指す。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年12月23日)

★★★3. 商標評審委員会、商標権の授与・確定に関するシンポジウムを開催★★★

国家工商行政管理総局の商標評審委員会 (審判部) はこのほど、商標権の授与・確定と商標戦略のさらなる推進に関するシンポジウムを貴州・貴陽市で開催した。貴州、四川、雲南、重慶、寧夏、青海、陝西、甘肅の商標関連部門の責任者と、企業・代理機構の代表が出席した。

シンポジウムは、商標権の授与・確定に関する法整備を一層推進し、課題提起や能力向上、協力強化の場を作るとともに、商標評審委員会と地方の商標担当部門間の意思疎通、交流を深めることが狙いである。

代表らはそれぞれの経験、業務状況を紹介し、実務で直面している課題、懸念を提出した。質疑応答では、商標評審委員会の責任者は代表らの質問に答え、会場内に活発な発言が飛び交った。

商標評審委員会の何訓班・主任は、シンポジウムで収めた成果を高く評価し、代表らの意見、提案は同委員会の業務推進に積極的な意義があるとの認識を示した。

(出典：工商総局公式サイト 2014年12月25日)

本メールニュースの配信停止を希望される場合は、下記 URL にアクセスし、「unsubscribe」ボタンをクリックしてください。

\$(配信停止リンク)

中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、弊部ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

発行 : JETRO 北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved